

今月の納期

- 市県民税 (第3期)
- 国民健康保険税 (第4期)

■納期限は、10月31日(金)

※納税には便利な口座振替をご利用ください。

※コンビニエンスストアでも納付できます。

お問い合わせは、収税課 (2階)

☎(20) 1578、☎(20) 1609へ。

介護保険の保険証を交付

満65歳になる方 (昭和24年10月2日～昭和24年11月1日生) は、第1号被保険者の資格取得となります。10月15日頃までに保険証 (被保険者証) を郵送します。

お問い合わせは、高齢者支援課 (2階)

☎(20) 1572、☎(20) 1610へ。

満75歳の誕生日から後期高齢者医療の対象に

満75歳になる方 (昭和14年11月2日～昭和14年12月1日生) は、現在加入の健康保険を脱退し、誕生日当日から後期高齢者医療制度に加入することとなります。

今月末までに保険証 (被保険者証) を郵送します。

お問い合わせは、国保年金課 (2階) ☎(20) 1503、☎(20) 1600へ。

相 談 日

市

■市民相談	執務時間内/場所・問合せ=生活課(2階) ☎(20) 1505
■結婚相談(登録制)	執務時間内/場所・問合せ=生活課(2階) ☎(20) 1505
■無料法律相談 (予約制)	10月9日(☎) 13時～15時/場所=市役所5階505会議室 10月28日(☎) 13時～15時/場所=市役所5階505会議室/問合せ=生活課(2階) ☎(20) 1505
■交通事故相談 (予約不要)	10月24日(金) 10時～15時/場所=市役所5階505会議室/問合せ=生活課(2階) ☎(20) 1505
■人権・行政相談	10月14日(☎)13時～16時/場所=市役所5階505会議室 10月23日(☎)13時～16時/場所=本納公民館/問合せ=生活課 (2階) ☎(20) 1505
■消費生活相談	月～金曜日 9時30分～16時 (12時～13時までを除く)/場所・問合せ=市消費生活センター (生活課内) ☎(20) 1101
■2歳児歯科健康診査	10月16日(☎)9時～10時10分 (平成24年4月生・平成24年5月生)/場所・問合せ=保健センター ☎(25) 1725
■歯科相談・栄養相談	(要電話予約)10月6日(☎)、11月10日(☎)10時～12時、13時～16時/場所・問合せ=保健センター☎(25) 1725
■6ヶ月乳児相談	10月23日(☎) (平成26年4月生) /受付=9時30分～10時、13時30分～14時/場所・問合せ=保健センター ☎(25) 1725
■1歳6か月児健康診査	10月14日(☎) (平成25年4月生) /受付=13時～13時20分/場所・問合せ=保健センター☎(25) 1725
■3歳児健康診査	10月15日(☎) (平成23年4月生) /受付=13時～13時20分/場所・問合せ=保健センター☎(25) 1725
■健康相談	月～金曜日 10時～12時、13時～16時/場所・問合せ=保健センター☎(25) 1725
■家庭児童相談 母子相談	執務時間内/内容=子育て、児童虐待、家庭問題、DV問題など/場所・問合せ=子育て家庭相談室(2階) ☎(23) 5500
■保育相談	月～金曜日 10時～15時/場所・問合せ=各市立保育所または子育て支援課(2階) ☎(20) 1573
■心配ごと相談	毎週水曜日 9時～15時/場所=総合市民センター/問合せ=社会福祉協議会☎(23) 1969
■無料法律相談	10月22日(☎) 13時～16時(要電話予約)/場所=総合市民センター/問合せ=社会福祉協議会☎(23) 1969
■ボランティア相談	第2・4金曜日 10時～15時/場所=総合市民センター/問合せ=社会福祉協議会☎(23) 1969
■健康相談	毎週火・水・金曜日 13時～16時(行事の都合により、閉室の場合あり)/場所・問合せ=総合市民センター ☎(24) 9511
■家庭教育相談	毎週月・火・水・金曜日 9時～17時 (月曜日のみ9時～12時) /場所・問合せ=生涯学習課(9階) ☎(20) 1559
■少年相談	執務時間内/場所・問合せ=青少年指導センター☎(22) 4466
■高齢者総合相談	執務時間内/場所・問合せ=茂原市地域包括支援センター☎(20) 1583、茂原市みなみ地域包括支援センター ☎(20) 2626 茂原市在宅介護支援センター 長生共楽園☎(22) 8866、実恵園☎(34) 5808、光風荘☎(34) 9100、しょうじゅ の里茂原☎(27) 1165、真名実恵園☎(27) 3356、フローラもばら☎(20) 1110、もばら光和苑☎(27) 1113

県

■無料法律相談	千葉県では無料法律相談を実施しています。/問合せ=県総合企画部報道広報課広聴室☎043(223) 2249
■県民相談	執務時間内/場所・問合せ=長生地域振興事務所地域振興課☎(25) 7830
■教育相談	執務時間内/場所・問合せ=東上総教育事務所相談室☎(23) 4460
■長生健康福祉 センター	不妊相談、こころの健康相談、精神障害者社会復帰事業(デイケアクラブ)、エイズ相談、HIV等抗体検査、 性感染症検査、肝炎ウイルス検査、骨髄バンクドナー登録受付、腸内細菌検査(検便)などを行っています。 /場所・問合せ=長生健康福祉センター(長生保健所) ☎(22) 5167※太字は予約制 DV相談(来所相談は予約制) 専用電話☎(22) 5565 障害のある人への差別に関する相談 専用電話☎(26) 1510